

番号 01076 A

令和 3年 6月 25日

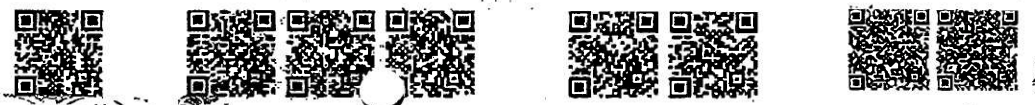
長野運輸支局長



# 自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途 自家用・事業用の別	車体の形状
タダノ	平成 28年 10月 31日	平成 19年 7月	大型特殊	自家用	ホイール・クレーン [072]
車台番号	[153]		乗車定員	最大積載量	車両重量 車両総重量
			1人		26380kg 26435kg
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	長さ	幅	高さ
TR256-1521		1101cm	262cm	348cm	13170cm
型式	原動機の型式	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	
SD-TR256	6M60	7.54kw 軽油			13210kg
所有者の氏名又は名称					
所有者の住所					
使用者の氏名又は名称	***				
使用者の住所	***				
使用の本拠の位置	***				
有効期間の満了する日	令和 5年 6月 24日				
備考	<p>[群馬] 継続検査          自動車重量税 非課税          [走行距離計表示値] 95,500km (令和3年6月25日)          [受検種別] 持込検査車          [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり          [受検形態] 認証整備工場          [整備工場コード] 46-03373          *保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年5月17日 [四国運輸局]          ] 135 [緩和事項] [002] 幅, [004] 車両総重量, [005] 軸重, [006] 輪荷重, [008.6] 隣接軸重, [009] 接地圧, [098] 一括緩和 [制限事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、 [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、 [008] 自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。          以下余白</p>				

裏面もご覧下さい。







第 56556 号 (新動式クレーン) 検査証 (続紙)

有効期間	検査者氏名	有効期間	検査者氏名
令和 3年 7月 18日 から 5年 7月 17日 まで		年 月 日から 年 月 日まで	
5年 7月 18日 から 7年 7月 17日 まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	

日付	記 事 欄	検 査 印
平成 19 年 6 月 26 日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の 規定に基づき検査証を交付する。	
19 年 7 月 18 日	クレーン等安全規則第59条により設置報告 書を受理する。名古屋北労働基準監督署	
19 年 7 月 18 日	クレーン等安全規則第60条第2項に基づき有効期間を 延長する。名古屋北労働基準監督署	
平成 21 年 6 月 19 日	性能検査実施 (財) 日本クレーン協会愛知検査事務所 異常を認めない	
平成 22 年 6 月 24 日	性能検査実施 (財) 日本クレーン協会愛知検査事務所 異常を認めない	
平成 25 年 6 月 28 日	性能検査実施 (財) 日本クレーン協会愛知検査事務所 異常を認めない	
平成 27 年 6 月 19 日	性能検査実施 (一社) 日本クレーン協会愛知検査事務所 異常を認めない 合格	
28 年 10 月 21 日	クレーン等安全規則等 59 条第 3 項 にもとづき検査証を交付する。	
29 年 7 月 12 日	性能検査実施 シマブクレーン検査機関東事務所 異常を認めない	
令和 元 年 6 月 20 日	性能検査実施 シマブクレーン検査機関東事務所 異常を認めない	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
3 年 8 月 11 日	記入欄満了につき続紙を使用	